

弘前圏域定住自立圏形成協定の変更協定項目

変更	政策分野	分野	取組	取組の内容	弘前市の役割	周辺市町村の役割	弘前市と連携する市町村						
							黒石市	平川市	藤崎町	板柳町	大鰐町	田舎館村	西目屋村
追加	1 生活機能の強化	福祉	成年後見制度の広域対応	圏域における成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する業務を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。	圏域の権利擁護の支援に関する業務を行うため、弘前圏域権利擁護支援センターを拠点に、権利擁護に関する取組を中心的に行うとともに、必要な経費を負担する。	弘前市と連携して権利擁護に関する取組を行うとともに、必要な経費を負担する。	○	○	○	○	○	○	○
追加	2 結びつきやネットワークの強化	地域内外の住民との交流・移住促進	移住・定住の促進	圏域への移住・定住を促進するため、圏域の魅力や生活に関する情報の提供・発信に取り組むとともに、移住・定住促進に向けた環境整備を行う。	圏域への移住・定住を促進するための取組を行うとともに、必要な経費を負担する。	弘前市と連携して圏域への移住・定住を促進するための取組を行うとともに、必要な経費を負担する。	○	○	○	○	○	○	○